

管内概要

ようこそ！ 上川中部国有林へ



黒岳から北鎮岳方面を望む

平成 26 年度



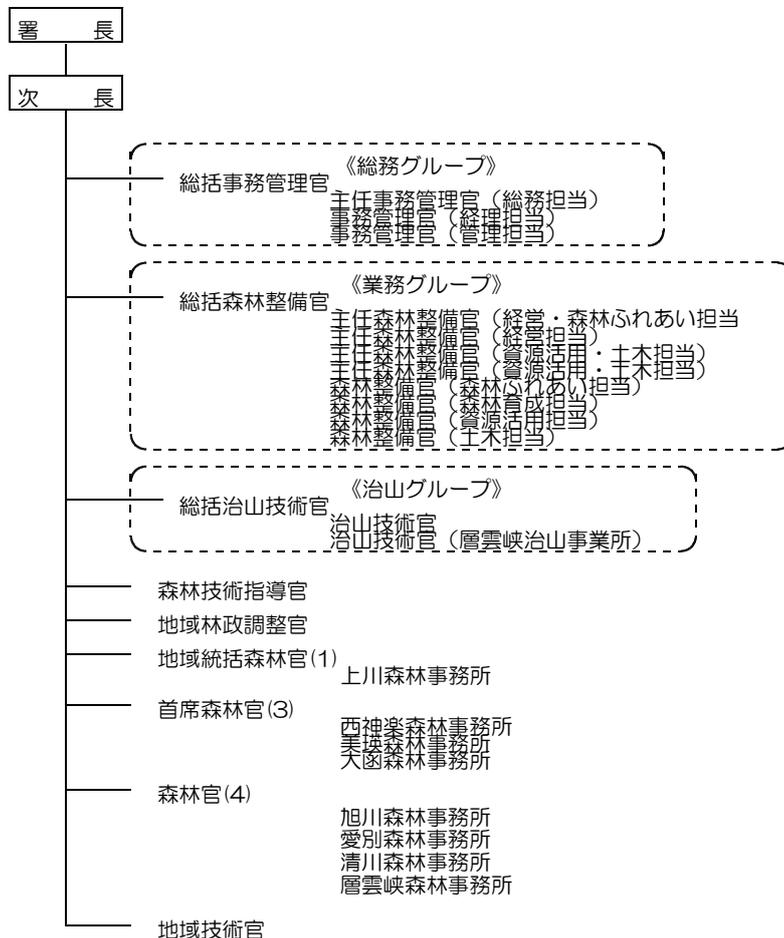
上川中部森林管理署



I 沿革

明治41年	6月	旭川町に上川営林区署設置。
大正8年	4月	旭川営林区署に改称。
昭和22年	5月	旭川営林局旭川営林署となる。(林政統一)
昭和54年	1月	旭川営林支局旭川営林署となる。
昭和57年	3月	旭川営林署に神楽営林署を統合。
平成11年	3月	上川中部森林管理署となる。
平成13年	8月	美瑛事務所を本署に統合。
平成16年	4月	上川事務所を本署に統合。
平成25年	4月	一般会計化に伴い組織再編。

II 組織



Ⅲ 管理経営の基本

1 概況

当署の管内は北海道のほぼ中央部、石狩川の上・中流部に位置しています。

管内の森林は、山岳部を中心に国内でも有数の針葉樹と広葉樹が混じった天然林地帯となっており、その多くは大雪山国立公園をはじめとする公園地域等になっています。

湿地、高山帯等、特殊な立地条件の下に成立している植物群落も多く、学術的な価値が高いことから「森林生態系保護地域」等の保護林の設定も行っています。

北西部の旭川市周辺には、嵐山神居自然休養林があり外国樹種見本林等市民の憩いの場として親しまれています。

また、大雪山系は十勝岳をはじめとする道内有数の火山地帯であり、山地災害防止機能の発揮が求められている地域でもあります。

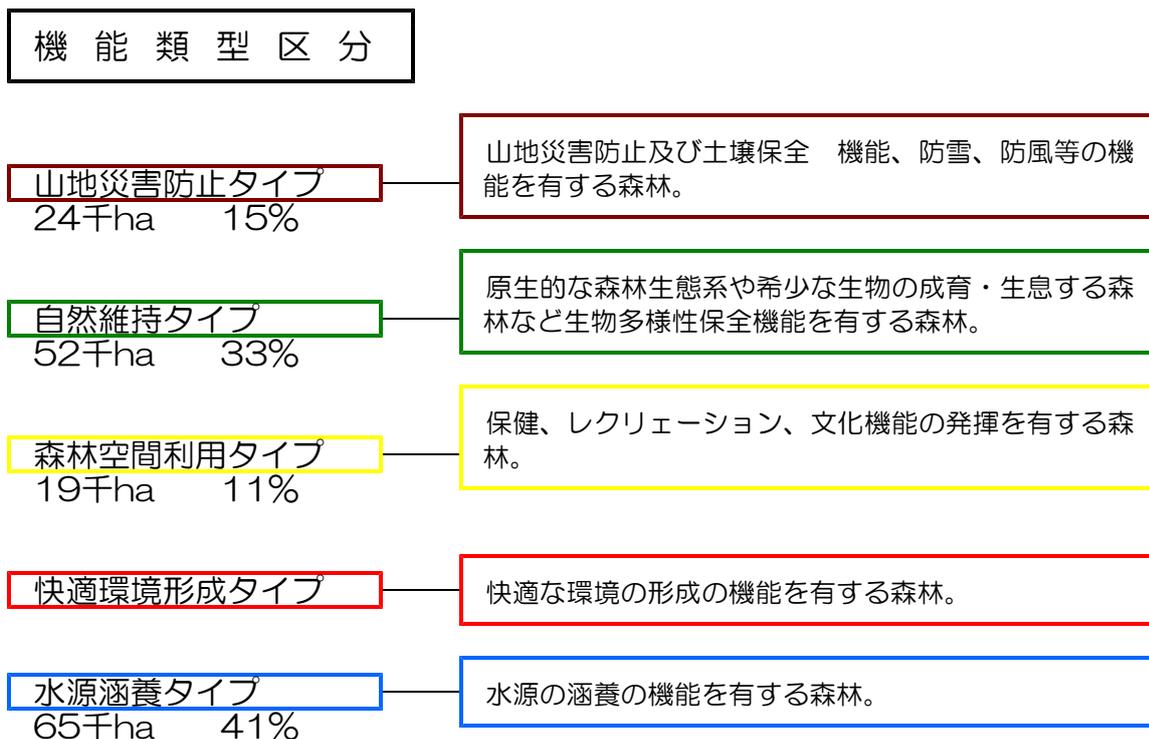
2 管理経営の基本的考え方

森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待の下に、当森林管理署では、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の増進を図るとともに、あわせて、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として、事業実行の効率化と併せて簡素かつ効率的な体制の整備を図りつつ、次の方針に即した管理経営を行います。

- (1) 公益重視の管理経営の一層の推進
- (2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献
- (3) 国民の森林^{もり}としての管理経営
- (4) 地球温暖化防止対策の推進
- (5) 生物多様性の保全

Ⅳ 国有林の現況

1 国有林の機能類型



2 人工林・天然林別面積

(単位：ha)

区 分	人 工 林			天 然 林			林 地 以 外	合 計
	単層林	複層林	小 計	育成天然林	天然生林	小計		
面 積	28,635	3	28,638	24,433	82,350	106,783	24,270	159,691

※ 人工林率 21% (林地面積に対する比率)。 林地以外は、主として高山帯です。



人 工 林



天 然 林

3 保安林・公園等

(単位：ha)

保 安 林				国立公園	レクリエー ションの森	史跡・名勝 鳥獣保護区
計	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	その他			
157,998	149,954	7,474	570	484	6,697	18,581 245

※保安林面積は、157,959ha (重複を除く)、 保安林率は、99%となっています。



水源かん養保安林
(大雪ダム)



大雪山国立公園
(沼の原・トムラウシ山)



レクリエーションの森
(白金)

4 保護林

(単位：ha)

種 類	名 称	面 積
森林生態系保護地域	大雪山	36,698
植物群落保護林	大雪原生林	527
	大雪山系高山帯	1,340
	十勝岳泥流	254
	小松原保護林	37
林木遺伝資源保存林	エゾマツ・シロエゾマツ・カツラ・ダケカンバ シウリザクラ外 計11個所	240
計		39,096



大雪山森林生態系保護地域



小松原保護林

5 国民参加の森

種類	名称等	面積(ha)
ふれあいの森	親と子協働の森	0.19
遊々の森	美遊の森	35.34
	大雪青少年交流の森	69.63
社会貢献の森	旭川森人の会の森	10.56
多様な活動の森	美瑛山岳会	5.08



美遊の森（体験活動）



美瑛山岳会（登山道整備活動）

6 地元利活用

（単位：ha）

面積	分収育林	分収造林	法人の森	貸付及び使用地			
				計	電気事業	道路及び水路	その他
821	(25)109	(21)180	(5)19	513	152	166	195

※（ ）は件数。

V 事業の概要 (26年度予定)

1 収穫量 (単位：千m³)

総量	主伐	間伐
41.5	9.2	32.3



2 素材生産量 (単位：千m³)

素材生産
16



3 造林事業 (単位：ha)

更新		保育	
新植	天I	下刈	保育間伐
11	1	172	442



4 林道事業

新設工事	改良工事	調査設計
5路線	1路線	3路線



5 治山事業

治山施設	保安林改良	
	下刈	本数調整伐
7基	68ha	99ha



VI 主な取り組み（25年度）

I 公益重視の管理経営

1 適切な森林整備の推進

・地球温暖化防止、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるよう適切な森林整備を推進しています。

平成25年度には、地拵11ha、植付20ha、下刈236ha、つる切り除伐442ha、保育間伐（本数調整伐）152ha等を実施しています。

2 地域の安全・安心を確保する治山事業

・地域の安全・安心を確保するため、治山事業を推進しています。

・平成25年度には、上川町の「層雲峡地区」において土石流から層雲峡温泉を守るために床固工4基を施工するとともに、美瑛町の「白金地区」において十勝岳からの火山泥流から白金温泉を守るために削剥防止工4基、導流堤2基を施工しています。また、東川町の「天人峡地区」において倒木及び崩壊土砂の整理を行っています。



床固工 黒岳沢（上川町）



削剥防止工 望岳台沢（美瑛町）



導流堤 硫黄沢（美瑛町）

3 森林保護員による保全管理

・大雪山系（黒岳・銀泉台・高原温泉）の保全活動を推進するため、6人の森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）を配置し、登山者への指導啓発、自然環境の変化等に関する情報収集などを実施しています。



登山者へのマナーガイド配布

4 フィールドの提供

・小学校、山岳会等7機関・団体と国有林の利用に関する協定（面積：189ha）を締結し、林業体験活動等のフィールドを提供しています。

・平成25年度には、新たに、「大雪青少年交流の家」と遊々の森協定を締結しており、美瑛町白金地区の国有林70haが自然観察、環境教育等の場として利用されています。



遊々の森協定締結

5 森林ふれあいイベント等

・森林教室などへの講師の派遣、イベントの開催を通じて、国民参加の森づくりの取組を行っています。

・平成25年度には、要請に応じて、4市町の5小学校におけるドングリ植樹、体験学習などに講師を派遣しました。

学校名	市町名
富沢小学校	旭川市
美瑛小学校	美瑛町
美沢小学校	美瑛町
上川小学校	上川町
志比内小学校	東神楽町



富沢小学校森林教室



志比内小学校森林教室

・また、各種機関・団体からの要請に応じて講師等を派遣し、樹木や森林などについて説明しています。

実施内容	機関・団体名
見本林ボランティア活動	林窓会
子ども樹木博士 見本林見学学習 植樹活動	旭川市教育委員会 (シニア大学) 旭川ユネスコ協会



子ども樹木博士認定



シニア大学

・更に、道有林と国有林が協働して、一般公募により森林とのふれあいの集いを開催し、森の手入れ体験や森林散策を行っています。



II 森林・林業の再生に向けた貢献

1 搬出間伐等の推進

・間伐材等の安定供給を図るため、搬出間伐に積極的に取り組んでいます。

・平成25年度には、174百㎡の間伐材等の素材(丸太)の販売を実施しました。

なお、間伐の方法は、初回及び2回目は列状を基本としています。



フォワーダからの荷下し

2 路網整備の推進

・造林、保育、伐採・搬出等の森林施業を効率的に行うとともに、作業現場へのアクセス等林業労働条件の向上を図るため、林業専用道等の路網整備を推進しています。

・平成25年度には、林業専用道の新設3路線7.7km、改良4路線0.3kmを施工しました。



知遠別林道（鷹栖町）

3 低コスト作業システム等の導入促進

(1) 旭川地区低コスト作業システム現地検討会

- ・低コストで効率的な作業システムを普及
- ・定着させため、6月に、旭川地区等の民有林及び国有林の関係者により、より良い施業方法の基盤となる森林作業道（低コストで崩れにくい作業路整備）等に係る現地検討会を開催しています。



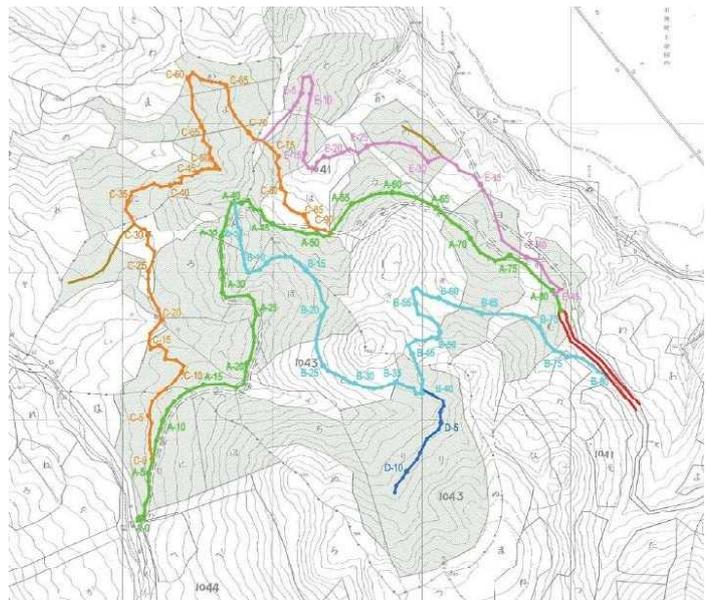
現地検討会（旭川市）

* 路網とは、森林内にある「公道」、一般車両の走行を想定した「林道」、10トン積みのトラック等林業用車両の走行を想定する「林業専用道」、フォワーダ等林業機械の走行を想定する「森林作業道」のことです。

(2) 北海道型作業システムモデル施業地

・北海道森林管理局では、昨年度、緩やかな傾斜など北海道内の森林の特性を踏まえ、林業専用道をベースとした高効率・低コスト作業システムを目指して、美瑛町内の国有林（147ha）に、「北海道型作業システムモデル施業地」を設定しました。

・また、外部の有識者と路網整備技術の普及の中核となる局署職員で構成する「北海道型作業システムモデル路網整備計画検討委員会」により、路網計画等の検討を行いました。



路網計画図

* 候補地選定に当たっての考え方

- ① 集材距離概ね200m以内（最長500m）の施業が行える一定程度（100～200ha）のまとまりがある地域
- ② 北海道の地域特性（傾斜が緩やか、地形が複雑でない）を有している地域
- ③ 山土場を必要としない路網設定が可能な地域

・平成25年度には、その検討結果を踏まえて林業専用道の設計等を実施しており、今後、施工等の予定です。

・また、10月に旭川地区等の民有林及び国有林関係者により、同検討委員会での検討結果等の説明と計画路線を歩いての現地検討会を開催しています。



現地検討会

4 森林整備推進協定による取組

・平成26年3月31日に、上川町、(株)ニチモク林産北海道及び上川中部森林管理署の三者により、「上川地域森林整備推進協定（面積6,305ha）」を設定しています。

・この協定は、上川地域の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮、資源の循環利用及び木質バイオマス等の木材資源の安定的・持続的な供給を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的としています。



実務者会議の開催

